

令和3年度第1回秦野市上下水道審議会

午後2時開会

○課長代理（総務担当） それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回秦野市上下水道審議会を始めさせていただきます。

本日は、御多用のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます上下水道局経営総務課の青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議でございますが、委員15名のうち12名の出席をいただいておりますので、秦野市上下水道審議会規則第7条第2項の規定により、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、茂庭会長、御挨拶をお願いいたします。

○茂庭会長 会長を仰せつかっております茂庭でございます。

本日は、10月といってもこの暑さの中、またコロナ禍で大変な中、御足労いただきまして、ありがとうございます。

今日は、第1回の上下水道審議会ということで、昨年度の水道・下水道それぞれの決算について御説明をいただく予定になっております。なかなかコロナ禍で難しい決算になったと思いますけれども、どうぞ皆様方よろしく御検討をお願いいたしたいと思っております。

○課長代理（総務担当） ありがとうございます。

次に、委員の皆様様の御紹介に入りたいと思っております。恐れ入りますが、お手元の委員名簿によりまして、茂庭会長から順に自己紹介をお願いいたします。

○茂庭会長 改めまして、東海大学の茂庭でございます。よろしくお願いいたします。

○松原副会長 東海大学の松原沙織と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

専門は経営になります。よろしくお願いいたします。

○石川委員 日本下水道協会の石川と申します。昨年から続きまして、また委員させていただきます。よろしくお願いいたします。

協会では、主に下水道経営の健全化に向けた調査を行っております。よろしくお願いいたします。

○岩崎委員 秦野市自治会連合会副会長の岩崎忠雄と申します。北地区の自治連会長をしております。よろしくお願いいたします。

○川口委員 秦野飲食店組合の組合長を務めております川口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○川島委員 神奈川県下水道公社の川島と申します。よろしくお願いいたします。

す。

○杉本委員 秦野商工会議所の杉本でございます。よろしくお願いいたします。

○中谷委員 はだの市民活動連絡協議会の中谷と申します。よろしくお願いいたします。

○速水委員 日本水道協会の速水です。昨年度に引き続き、よろしくお願いいたします。

○星委員 日本政策投資銀行の星と申します。私は、今回から委員として務めさせていただきますので、お世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮本委員 神奈川県流域下水道事務所の所長をしています宮本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○柳川委員 公益社団法人秦野青年会議所 第59代理事長を預かっております、柳川太郎と申します。若輩者ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○課長代理（総務担当） 皆様、ありがとうございました。

なお、本日、神奈川県温泉地学研究所 所長 板寺委員、地下水利用団体株式会社不二家秦野工場 工場長 平岡委員、秦野市農業協同組合 代表理事組合長 宮永委員の3名が、お仕事の都合により欠席されております。

次に、上下水道局長から御挨拶を申し上げます。

○上下水道局長 皆さん、こんにちは。

今年の4月から秦野市上下水道局長を務めさせていただいております小林と申します。

本日は、御多用の中、また、新型コロナウイルス感染症の御心配のある中、秦野市上下水道審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には、大変御多忙の中審議会の委員をお受けいただきまして、大変感謝をしております。

本審議会の委嘱についてですが、本来であれば、審議会の任期が始まる8月に審議会を開催し、皆様に委嘱状をお渡ししたいと考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言が発出されたことから、郵送により対応させていただきましたことについて、この場をお借りしておわび申しあげます。

本日御出席されております、前回の審議会から引き続きお世話になります、茂庭会長、松原副会長、石川委員、川口委員、川島委員、杉本委員、中谷委員、速水委員、また、新たに委員をお受けいただきました、岩崎委員、星委員、宮本委員、柳川委員の皆様には、これからの2年間御負担をおかけすると思います

が、御協力のほどよろしく申し上げます。

さて、本市の上下水道事業は、地下水である名水を主要な水道資源としていくることに加え、自然環境、生活環境の維持向上に寄与しているところでございます。しかし、近年の人口減少、あるいは節水意識の高まりにより上下水道料金の収益の増加が見込まれない中、施設の老朽化や耐震化対策など非常に大きな投資が必要であります。これらの事業の健全経営の維持など水道事業、下水道事業ともにいろいろな課題を抱えているところでございます。

このような現状を踏まえ、昨年度末には、本審議会のお力を借り、今後の事業の方針を定める、皆様のいま机上に置いてあります「はだの上下水道ビジョン」を策定することができました。本市では、今年度からこのビジョンに基づき事業の取組を進めているところでございます。

本日は、10月5日に閉会しました秦野市議会において認定をいただきました令和2年度水道事業、下水道事業の決算について報告、また、決算状況の分析について報告させていただきたいと思っております。

本市の上下水道事業が、健全で持続可能な経営を維持して行くために、皆様からの貴重な御意見をいただけますようお願いしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく申し上げます。

○課長代理（総務担当） 次に、執行部職員の紹介を、上下水道局長から機構順に紹介させていただきたいと思っております。

それでは、上下水道局長、よろしくお願いいたします。

○上下水道局長 改めまして、上下水道局長の小林でございます。よろしくお願いいたします。

○経営総務課長 経営総務課長の志村と申します。よろしくお願いいたします。

○課長代理（総務担当） 経営総務課総務担当課長代理を務めさせていただいております青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○課長代理（経営担当） 同じく経営総務課経営担当の課長代理の野尻と申します。よろしくお願いいたします。

○課長代理（財務担当） 同じく経営総務課財務担当の三嶽と申します。よろしくお願いいたします。

○経理担当 同じく経営総務課経理担当 富澤と申します。よろしくお願いいたします。

○営業課長 営業課長の高橋です。どうぞよろしくお願いいたします。

○担当課長（給排水業務担当） 営業課給排水業務担当の担当課長をさせていただきます根岸と申します。よろしくお願いいたします。

○課長代理（料金営業担当） 同じく営業課料金営業担当、岡崎と申します。よろしく願いいたします。

○課長代理（水道計画担当） 水道計画担当課長代理、北村と申します。よろしく願いいたします。

本日、課長研修のため欠席させていただいておりますので、申し訳ありません。よろしく願いいたします。

○課長代理（建設担当） 水道施設課建設担当の三野輪と申します。よろしく願いいたします。

○課長代理（水道維持担当） 水道施設課水道維持担当の下川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○課長代理（施設管理担当） 同じく水道施設課施設管理担当の井上と申します。よろしく願いいたします。

○下水道施設課長 下水道施設課長の振原と申します。よろしく願いいたします。

○担当課長（処理場担当） 下水道施設課処理場担当課長の吉田と申します。よろしく願いいたします。

○課長代理（下水道計画担当） 下水道施設課下水道計画担当の守屋と申します。よろしく願いいたします。

○課長代理（下水道整備担当） 下水道施設課下水道整備担当の山田です。よろしく願いいたします。

○課長代理（下水道維持担当） 下水道施設課下水道維持担当の佐野と申します。よろしく願いいたします。

○課長代理（総務担当） このほかに本日事情により欠席をさせていただいておりますが、経営総務課経理担当課長代理の三河、水道施設課長 能條の2人も執行部職員となります。どうぞよろしく願いいたします。

なお、委員の皆様には大変申し訳ございませんが、新型コロナウイルス感染症対策の一環といたしまして、課長代理級の職員については、ここで1度退席をさせていただきます。

それでは、議事に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の次第、委員名簿のほか配付資料といたしましては、資料1 官庁会計と公営企業会計の違い、こちらA4版になります。資料2 ひと目でわかる令和元年度上下水道事業会計の決算の概要、資料3 上下水道事業会計決算状況の分析、こちら2つともA3のものとなります。資料4 令和2年度水道事業会計決算書及び決算附属書類、資料5 令和2年度公共下水道事業会計決算書及び決算附属書類、資料6 令和2年度決算状況説明原稿（令和3年度第1回

秦野市上下水道審議会)、こちら全てA4の冊子となっております。参考資料1 上下水道審議会開催日程(案)について、参考資料2 秦野市上下水道審議会規程、参考資料3 秦野市上下水道審議会の傍聴に関する要領、こちらA4版となっております。そのほかに、はだの上下水道ビジョン、上下水道事業統計要覧、秦野の水道・下水道、こちら冊子とパンフレットとなっております。

資料は、以上となります。不足の資料がございましたら、お声がけをお願いいたします。

なお、はだの上下水道ビジョンと上下水道事業統計要覧、秦野の水道・下水道のこの3つの冊子につきましては、会議終了後に回収をさせていただきたいと思っておりますので、会議終了後、机の上にそのまま置いておいていただければと思います。

資料のほうはよろしいでしょうか。

よろしければ、それでは、茂庭会長、会議の進行をよろしくお願いいたします。

○茂庭会長 それでは、早速ですけれども、次第に従いまして議事に入ります。

議事1、令和2年度秦野市水道事業会計決算についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

○経営総務課長 それでは、資料1から3を使いまして説明させていただきます。

大分複雑な資料になっている部分もあると思っておりますので、前方のスクリーンに現在の説明箇所をレーザーポインターで示しますので、説明箇所がもし途中でお分かりにならなくなりましたら、前方のスクリーンを参考に御覧いただければというふうに思います。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

まず、本市の上下水道事業は、地方公営企業法の適用を受ける企業といたしまして、独立採算を原則として経営を行っております。この地方公営企業では、公営企業会計方式という独特の会計処理を行っております。御存じの方もいらっしゃると思いますが、新たな委員の皆様も多くいらっしゃいますので、少しお時間をいただいて、この会計方式につきまして簡単に説明をいたします。

資料1、官庁会計と公営企業会計の違いを御覧ください。

一般的に市役所で行われております会計処理は、一番上の緑の横棒に示しました官庁会計方式と呼ばれ、収支を1つの会計で処理をしております。また、歳入と歳出の予算は、必ず同額というふうになります。

これに対しまして企業会計方式では、収益的収支、真ん中の青い横棒になります。それと資本的収支、一番下のオレンジの横棒になりますが、この2つの収

支で会計処理を行っております。

収益的収支とは、営業活動による収支、例えば水道事業でいえば、契約者の皆様に水道水を供給しまして料金収入を得るという事業活動に伴う収支を表しております。原則的には、黒字の収支となるように料金設定を行います。

これに対しまして資本的収支は、営業活動に必要となる資本の形成にかかる収支、水道事業で例えますと水道管の敷設や更新、取水場や配水場の建設や更新に必要な費用の収支を表しております。この収入は企業債、借金です。これと補助金が主になりますので、赤字の収支となります。

この公営企業会計は、この2つの収支を組み合わせまして、収益的収支の利益と減価償却費で資本的収支の赤字を補填するというバランスをとることによって、健全で持続可能な事業経営を行うことを可能にしております。

したがって、このバランスが崩れる、例えば適切な料金設定を行っていないため収益的収支が赤字になるというような場合ですけれども、1番下に示しましたように経営が不安定になり、いずれ経営が破綻することとなります。現実的には、水道事業を止めることはできませんので、一般会計のほうから多額のお金を繰り入れて経営を立て直すことになり、一般会計の財政運営に大きな影響を与えることになってしまいます。

会計の仕組みについての説明は以上となります。

続きまして、上下水道事業それぞれの決算の状況について説明をさせていただきます。資料2のひと目でわかる令和2年度秦野市上下水道事業会計決算の概要を御覧ください。

まず、上半分の水道事業会計について御説明をいたします。

右上の青枠の中に示しました業務の状況を御覧ください。この中から主な指標を説明いたします。

まず、①給水戸数ですが、前年度より277戸増えまして7万8,288戸。②の給水人口は、768人減りまして16万3,866人となりました。

次に、⑤有収水量ですが、18万7,647立方メートル増えまして1,847万8,166立方メートルとなりました。コロナ禍によりまして事業所や店舗での使用水量は減りましたが、外出自粛などにより家庭での需要が大きく増え、差引きではプラスとなりました。有収水量が前年度より増えまして10年ぶりのこととなりますが、この有収水量の変化からは、社会でいかに異常な事態が起きていたのかがよく分かります。

次に、⑦県水の受水量ですが、33万7,000立方メートル増えまして461万5,870立方メートルとなり、⑧県水の割合は、例年よりやや高めの23.34%となりました。

この県水とは、神奈川県広域水道企業団が河川から取水した水から作る水道水のことをいいますが、本市では、地下水だけでは賄いきれない朝夕の水道水使用のピーク時間帯の水道を補うために、この県水を買っております。コロナ禍により家庭での需要が増えたことにより、この県水の使用も増えたものと推測できます。

次に、⑨供給単価ですが、1立方メートル当たりの収入になりますが、16.93円下がりました103.25円。⑩の給水原価は、1立方メートル当たりの支出になりますが、6.55円下がりました114.53円。差引きである販売損益は、マイナス11.28円となり、販売損失は、令和元年度に比べまして10.38円拡大をいたしました。

続きまして、収益的収支の決算を説明いたします。上の2つの横棒を御覧ください。

まず、収益的収入は、26億4,545万7,040円となりまして、前年度よりおよそ2億円の減少となっております。主な減少要因は営業収益、主には水道料金収入が約1.8億円減少したことによるものです。これは、主には令和2年6月から9月検針分までの水道料金につきまして、コロナ禍による市内経済や家計が打撃を受けていることを踏まえまして、基本料金の全額と従量料金の10%を減額したことによるものです。

次に、収益的支出ですが、24億7,021万3,152円となりまして、前年度よりおよそ1億円の減少となりました。主な減少要因は、営業費用のうち資産減耗費、これは残存価値のある資産を除却した際に発生する費用になりますけれども、第2東名建設工事の遅れから、これが約6,000万円減少したこと、また、コロナ禍の影響による減収を踏まえまして費用全体の節減に努めたことなどによるものです。

この収益的収入から収益的支出を差し引いたものが、当年度の純損益となりますが、右側のピンク色の枠の中を御覧ください。厳しい経営環境でありまして、前年度より1億円近く減少いたしましたが、1億912万1,360円の利益を確保いたしました。

続いて、資本的収支の決算を説明いたします。下の2つの横棒を御覧ください。

まず、資本的収入は、5億6,337万9,255円となりまして、前年度より約800万円の減少となりました。なお、コロナ禍による減収を踏まえ工事の執行を見送りましたが、財源となる企業債は、限度額まで借入れを行っております。理由は、後ほど説明をいたします。

次に、資本的支出ですが、14億2,518万9,012円となりまして、前年度より約

1.6億円の減少となりました。主な減少要因は、コロナ禍の影響を踏まえまして7本の改良工事を見送ったことなどによるものです。

この資本的収入が資本的支出に不足する額、いわゆる赤字は、上の赤の二重線の枠を御覧ください。8億6,180万9,757円となっております。この赤字の額の補填については、不足額の枠につながる矢印の元の部分を御覧ください。

過年度分損益勘定留保資金、これは毎年度の減価償却費等から過去に受けた国庫補助金を減価償却に合わせて収入として捉える長期前受金戻入というものを差し引いた資金を内部留保したものとなりますけれども、4億1,275万757円。過去の利益の処分により積み立てました減債積立金1億7,016万円、建設改良積立金2億1,349万円。そして、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、これは資本的収入と資本的支出に含まれる消費税の差額いわゆる納税額となるものですけれども、6,540万9,000円で補填をいたしました。

最後に、議会の議決をいただく必要がある剰余金の処分ですが、再び右のピンク色の枠とその下につながる枠の中を御覧ください。

当年度の純利益 1億912万1,360円に、前年度からの繰越利益剰余金 3億421万2,039円を加えました4億1,333万3,399円が、議決の対象となる未処分利益剰余金となります。これについては、3億円を繰越利益剰余金としまして、残りを減債積立金及び建設改良積立金に積立てを行います。

このことによりまして、損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金、繰越利益剰余金の合計額である補填財源残高、これは後年度の資本的収支の赤字を補填するためのいわゆる内部留保資金でありますけれども、ほぼ前年度末並みの15億6,677万2,887円を確保しております。

この処分については、先に開催されました令和3年第3回秦野市議会定例会において議決を受けるとともに、決算の内容についても承認をされております。

また、内部留保の額は、上下水道ビジョンの中に定めた財政計画での見込みを約4億円上回っております。建設改良工事を減らした分、財源とする企業債、借金の借入を減らし補填財源残高を引き下げるという選択肢もありましたが、コロナ禍の影響が見通せなかった状況の中で今後の経営に万全を期すために、企業債の借入を限度額まで行うことにより補填財源の残高をできるだけ引き上げることにいたしました。

しかしながら、企業債というのは、将来の市民の負担となりますので、今年度以降コロナ禍の影響を見極めながら企業債の借入を財政計画以下に抑えまして、補填財源残高の調整を行っていきたいと考えております。

水道事業会計の説明は以上となりますが、難解な用語も多く内容も複雑なため、一読して理解しきれないところもあると思いますので、今の説明に使用し

た原稿もお手元には配付させていただきました。お時間がありましたら、後ほど原稿と見比べながら改めて資料にお目通しいただき、何か疑問点等がありましたら、メールで結構ですので事務局までお送りください。

以上で水道事業会計の説明を終わります。

○茂庭会長 それでは、ただいま水道事業会計の決算について御報告をいただきました。御意見、御質問等ありましたら、お願いいたします。

どうぞ。

○岩崎委員 結局利益になっているんですか。

○経営総務課長 はい、利益は確保できました。

○岩崎委員 それがどこになるんですか。上のピンクのところ？

○経営総務課長 1番上の収益的収入と収益的支出の差額の部分が、利益になります。

○岩崎委員 ピンクのやつ？ 当年度純利益。

○経営総務課長 はい、ピンクで塗ってある枠の中です。

○岩崎委員 これが10億ですか。

○経営総務課長 1億912万円です。

○岩崎委員 これが純利益と。

○経営総務課長 はい。

○岩崎委員 分かりました。

○茂庭会長 ほかには、いかがでしょうか。

この1億912万円ですけれども、これは当初の見積もりと比べてどうでしょう。

○経営総務課長 9,000万円ぐらい当初の見込み、予算ベースを下回っております。

○茂庭会長 それが大体コロナの影響と考えていいでしょうか。

○経営総務課長 そうですね、はい。

○茂庭会長 何ていうか、いろいろなところにコロナの影響が出てくると思いますけれども、これは予定した工事を先延べしても、それだけ減っちゃったということですね。

○経営総務課長 そうです、はい。料金の減額措置が、やはり1番影響が出ていますので、それで1億6,000万円ほど収入が減っています。総額では2億7,000万円の減額措置を行ったんですが、1億1,000万円は一般会計から補填していただきましたので、差引き1億6,000万円が、水道料金収入の減った分ということになりました。

○茂庭会長 分かりました。

ほかによろしいでしょうか。

よろしいようですので、それでは、議題の2に移らせていただきます。

議事の2、令和2年度秦野市公共下水道事業会計の決算についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○経営総務課長 それでは、資料2の下半分、公共下水道事業会計の説明をいたします。

この資料では、予算の規模の違いをほぼ実寸で表しております。水道については、99.9%の市民の皆様が利用しているのに対しまして、下水道は実際に接続している人口は、約80%しかございません。にもかかわらず、水道事業と比較いたしますと大きなお金が必要であることが、お分かりいただけると思います。

公営企業は原則独立採算で経営と冒頭で御説明いたしましたが、公共下水道事業の場合、汚水の処理に必要な費用をすべて料金に転嫁しておりますと、秦野市の場合でいえば、使用料を現在の2倍程度にしなければ、足らなくなってしまう。非常に高額となります。

したがって、公共下水道事業は自然環境や生活環境の維持・向上に寄与しており、接続している方だけではなく全市民がその恩恵を受けているものとの考え方の下に一般会計からの繰り出し、すなわち税金による補填を受けながら経営を行っております。また、雨水の処理に関しましては、自然現象であり原因者がおりませんので、こちらに必要となる費用も税金による補填を受けております。

これらの補填の適正な額は、毎年総務省が示す基準に定められまして、その額を基準内の操出金と呼びます。これを上回る操出金は、一般的に基準外の操出金と呼ばれます。この操出金の状況については、後ほど説明をいたします。

それでは、決算の内容説明に移ります。

まず、右上の緑の枠の中に示しました業務の状況の中から、主な指標を御説明いたします。

①処理区域内人口ですが、前年度より1,021人減少しまして14万680人となりました。②の水洗化人口は、54人増えまして12万9,037人に、③の水洗化率は、0.7ポイント上昇しまして91.7%となりました。また、⑥の接続率、これは区域内的の水道メーター数に対する公共下水道接続済のメーター数の割合で表しまして、本市独自の指標となりますけれども、0.4ポイント上昇しまして88.6%となりました。

次に、⑩処理水量の合計は、17万5,787立方メートル減少しまして1,497万525立方メートルとなったのに対しまして、⑪の年間有収水量は、27万822立方メートル増加しまして1,485万1,851立方メートルとなりました。年間有収水量が増加しているにもかかわらず処理水量が減少している理由は、処理水に含まれる

不明水、これは汚水管に流入してしまった雨水が主なものですけれども、これが減少したことによるものです。

次に、⑫の使用料単価、1立方メートル当たりの収入になりますが、1.45円下がって141.40円。⑬の汚水処理原価、1立方メートル当たりの支出になりますが、0.02円下がって150.04円。差引きであります⑭処理損益は、マイナス8.64円となりまして、処理損失は昨年度より1.43円拡大をいたしました。

続いて、収益的収支の決算を説明いたします。上側の2つの横棒を御覧ください。

まず、収益的収入は、前年度よりも約6,600万円増えまして55億3,009万2,394円となりました。主な増加要因は、営業収益であります使用料収入が、有収水量の増加により増えたこと、それから雨水処理にかかる費用に対する負担金が増えたことによるものです。

次に収益的支出ですが、前年度より約1.6億円増えまして46億7,446万9,195円となりました。主な増加要因は、営業費用のうち処理場の維持管理や汚泥処分の委託料が増えたこと、雨水関連の計画策定委託料が増えたことなどによるものです。

この収益的収入から収益的支出を差し引いたものが、当年度の純損益となりますが、右側のピンク色の枠の中を御覧ください。厳しい経営環境であり、前年度より約6,000万円減少いたしました。8億769万5,786円の利益を確保いたしました。

続きまして、資本的収支の決算を説明いたします。下の2つの横棒を御覧ください。

まず、資本的収入ですが、8億6,133万4,278円となりまして、昨年度より約8億円の減少となりました。主な減少要因は、事業費が少なかった分、財源となる企業債の借入れと国庫補助金が少なかったことによるものです。なお、企業債の借入は限度額より約2億円少なくなりましたが、入札の執行残等により、事業費が不要となったためです。

次に資本的支出ですが、30億1,314万118円となりまして、昨年度より約8億円少なくなりました。主な減少要因は、大根・鶴巻地区の雨水浸水対策関連をはじめとする建設改良費が少なくなったためです。

この資本的収入が資本的支出に不足する額、いわゆる赤字は、上の赤の二重線の枠を御覧ください。21億5,180万5,840円となります。この赤字の額の補填については、不足額の枠につながる矢印の元を御覧ください。

当年度分損益勘定留保資金 14億2,893万563円。過年度分損益勘定留保資金 1,329万7,856円。減債積立金 6億1,931万2,000円。当年度利益剰余金処分額

4,233万8,008円。そして、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,792万7,413円で補填をいたしました。

最後に、議会の議決をいただく必要がある剰余金の処分ですが、再び右のピンク色の枠とその下につながる枠の中を御覧ください。

当年度の純利益8億769万5,786円に、前年度からの繰越利益剰余金4億450万1,223円を加えました12億1,219万7,009円が、議決の対象となる未処分利益剰余金となります。これについては、当年度の資本的収支の差額の補填に4,233万8,008円を充てるとともに、2億円を繰越利益剰余金としまして、残りを減債積立金に積立てを行います。

このことによりまして、減債積立金、繰越利益剰余金の合計額であります補填財源残高は、前年度よりおよそ1.3億円増額いたしまして、11億6,985万9,001円を確保いたしました。

この剰余金の処分については、水道事業と同様に議会の議決を受けたとともに、決算の内容も承認をいただきました。

この補填財源の額は、上下水道ビジョンの中に定めた財政計画での見込みを約1.7億円上回ります。しかしながら、水道事業会計では損益勘定留保資金が10億円近く確保できていることに加え、補填財源残高は単年度の資本的収支の赤字約8.6億円を7億円ほど上回る額となっております。

これに対しまして公共下水道事業会計では、損益勘定留保資金が底をついた状態でありまして、補填財源残高も単年度の資本的収支の赤字21.5億円を10億円近く下回る額となっております。これは、いわゆる自転車操業に近いような状態でもありまして、経営の安定化には、いまだ時間を要する状態となります。

したがって、今しばらく一般会計からの基準外の繰入れにも頼らざるを得ない状況が続きます。1番下の繰入の状況を御覧ください。

一般会計からの繰入金総額は、前年度より約2,900万円少ない20億2,836万400円となっております。このうち基準内の繰入金は、汚水と雨水関連を合わせまして15億7,521万1,901円、基準外の繰入金は、4億5,314万8,499円となりました。この基準外の繰入金については、前年度よりも約2,000万円減少しているとはいえ、まだまだ高い水準にあります。

このことは、本市に限ったことではございません。平成30年度の決算ではありますが、県下の自治体では、基準外の繰出金をゼロにできている自治体は、海老名市と小田原市だけとなっております。しかしながら、一般会計も年々厳しさを増す状況となっていることに変わりはありませんので、今後も上下水道ビジョンに基づいて経営努力を重ねるとともに、適正な料金設定を行いながら、この基準外の繰入金の解消を目指してまいります。

公共下水道事業会計の説明は、以上となります。

○**茂庭会長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について、御意見、御質問等お願いいたします。

○**石川委員** じゃ、失礼します。

○**茂庭会長** どうぞ。

○**石川委員** 日本下水道協会の石川です。

今、説明の中でちょっと私の聞き間違いか分かりませんが、水洗化率の話と接続率の話が出たと思うんですけれども、水洗化率に関しては91.7%で接続率のほうで88.6%ということで、ちょっと違いがあるんですけれども、一般的に水洗化率と接続率は大体同じ考え方を持つのが一般的かと思うんですが、ここをあえて違う数字を使う何か理由があるのかという。

○**経営総務課長** 水洗化人口の捉えがなかなか難しい部分があって、実態を正確に反映していないのではないかという議論が、過去にあったと聞いております。そこで秦野市では、もっと正確にどれぐらいの人がつないでいるのかというのを表す指標はないだろうかということで、水道メーターの個数で換算する接続率というこの指標を独自に計算をして、これだけ接続が増えましたということを報告させていただいています。

○**石川委員** ありがとうございます。

実はちょっとほかの県で接続率が相当厳しいという話が出て、そこが下水道経営にかなり影響を与えているということで、有識者会議なんかでもそういった話が出ていまして、秦野市さんとしては、接続率はそこそこされているので、それに対する対策とか対応とかいうのは、特に頑張っただけでこられたとかあるのでしょうか。

○**経営総務課長** 下水道普及促進業務を包括委託の中のメニューの1つにしていまして、それに対して接続率が上がった分に対しては、委託料とは別にインセンティブをまた支払うという、そういうことをやっております。ですから、この88.6%という数字に満足せず、限りなく100%に近づけていきたいということは、やっております。

○**石川委員** 2つ目が、今回の雨天侵入水の話が出ておりました。現実的にも減っているという話ですが、天候的な課題、問題で、前年比較が減っているということなのか、何かどういふふうにされて雨天侵入水自体が減った、要は対策を施して減ったのかについては、いかがでしょうか。

○**経営総務課長** 特にひどいエリアがありまして、陶管を使っている。そんなに昔の区画整理じゃないんですけれども、なぜか全面的に陶管を使っているエリアがありまして、その不明水が非常にひどいということで、重点的にそこ

の対策をしている、そういうことの成果だというふうには、考えております。

○石川委員 そのエリアは流域下水道ですか、公共下水道？

○経営総務課長 公共下水道です。この処理場へつながってくるところです。

○石川委員 じゃ、処理場自体に水が入らなくて、その分経費が下がると。

○経営総務課長 そうです。

○石川委員 という考え。

○経営総務課長 はい。

○石川委員 分かりました。

実は、雨天侵入水に関しては、またそれも課題となっていて、今そこに流域負担金が結構上がってしまっているから、そういった市への課題があるというので、国交省の中でそういう話をしておりまして、来週またそういった会議が開かれます。またそういった対策でもし何かあれば参考までに教えてもらおうと思ったんですが、じゃ、特にそういった陶管の要は修繕をかけて対策しているという、そういう感じ。

○経営総務課長 そうです、はい。

○石川委員 ありがとうございます。

最後です、今回の料金回収率95%ぐらいという話だったかと思うんですけども、回収率が95%で100%に近いとはいえ、今後使用料の見直しなどを図っていく必要があるというお考えだったかと思うんですが、それは今後も同じようなスタンスで長期的に見ながら使用料の見直しを検討していくというお考えでしょうか。

○経営総務課長 はい。昨年度末に策定させていただきました上下水道ビジョンの財政計画の中では、令和5年の4月から下水道については5%の引上げという財政計画になっております。ただし、やっぱりこのコロナの影響というものをきちっと見極めないといけないであろうと。公共下水道事業は厳しいけれども、それを使っていらっしゃる皆さんも非常に厳しい状況にあるのではないかと。ですから、計画の中では令和5年となっておりますが、最終的にはコロナの影響を見極めた上で今のところは、判断させていただきたいというふうに考えております。

○石川委員 ありがとうございます。

私からは、以上です。

○茂庭会長 どうぞ。

○岩崎委員 自治連の岩崎ですけども、すみません、さっき話がちょっと出た接続率というのは、要は本下水に流れる率ということ？

○経営総務課長 はい、もう下水につなげるエリアであるにもかかわらず、つ

ないでいない方もいらっしゃるかと。

○岩崎委員 自分のうちで処理しているというか、処理槽か何かにやっているかと。

○経営総務課長 浄化槽で処理しています。

○岩崎委員 この88%は、全国的に見ると高いの？

○経営総務課長 いや、神奈川県下でもこの接続率というものの比較はしていないんですが、これ本市独自の指標ですので、水洗化率を見ますと秦野市91.7%ですけれども、もう県下でも97%とか98%といているところがありますので、ですから、そんなに高いというものではないと思います。

○岩崎委員 この普及率が、接続率が高くなれば、収入も増えるということですか。

○経営総務課長 そうです、はい。

○岩崎委員 それは、そういうPRとかそういう営業は、しているということなの。

○経営総務課長 はい、今はもう個別訪問です。委託業者さんが個別に訪問をして事情をお聞きしながら、何とかそれでも公共下水へおつなぎいただけませんかというようにやっているような状況です。

○岩崎委員 公共下水はもう秦野市内では、もう至るところに？

○経営総務課長 市街化区域は、ほぼ全てとっていいと思います。それと、市街化区域に隣接する1宅地までが、公共下水で処理できる区域です。

○岩崎委員 分かりました、ありがとうございます。

○茂庭会長 よろしいですか。ほかにはいかがでしょう。

よろしいでしょうか、それでは特に御意見、御質問等がないようですので、次の議題に進みたいと思います。

それでは、議事の3に移らせていただきます。上下水道事業会計決算状況の分析についてを議題とします。

それでは、御説明、事務局からお願いします。

○経営総務課長 それでは、資料3、決算状況の分析についてを御説明いたします。

まず、1番上のブロック①経常損益等を御覧ください。これは、健全経営が行われているかを判断する指標となります。

左側の水道事業会計では、令和元年度決算に続き営業損益は赤字となりました。料金減額措置の水道事業会計負担分約1.6億円を差し引きますと、2,000万円程度の黒字ではありますが、料金の改定時期が近づいているということが分かります。

また、公共下水道事業会計では、10億円を超える営業損失が続いております。20億円以上の営業外利益を確保することによりまして、これは主には一般会計からの繰入金などになりますけれども、経常利益を確保している状態ですが、先ほども説明いたしましたとおり4億円以上の基準外繰入金も含まれていますので、真の健全経営が行われているとは、言い難い状態になっております。

次に、2段目の②販売損益等になります。これは、料金設定が適切かを判断する指標となります。

水道事業会計では販売損失が大きくなりましたけれども、減額措置の影響も含まれておりますので、一概に適切かを判断することはできません。

公共下水道事業会計では、処理損失が続いている状態でありまして、計画的な料金改定が必要な状態であるということが分かります。

次に、3段目の③補填財源残高です。これは、将来にわたり安定的な経営が行えるかを判断する指標です。どちらの会計も計画を上回る残高を確保できていますが、先ほども説明いたしましたとおり公共下水道事業会計については、まだまだ安心できる状況ではございません。

最後に、4段目の④有収水量等の推移を御覧ください。これは、将来の経営見通しを判断するための指標となります。

水道の有収水量は平成22年度以来減少を続けておりましたけれども、令和2年度には家庭用の需要の増加が事業系の需要の減少を上回りまして、10年ぶりに前年度を上回りました。しかしながら、料金収入は青の点線になりますけれども、減額措置の影響を差し引いても減少をしております。

有収水量が増えたにもかかわらず料金収入が減額となった原因は、家庭よりも多く水道を使用する事業用は、料金単価の高い区分で水を使用いたします。その使用が減ったことにより事業用からの減収が起これ、安い区分で使用する家庭からの増収をこの減収が上回ってしまった結果ということになります。また、このことによりまして、社会経済情勢の影響を受けやすい事業系からの収入に頼る逡増制、これは料金単価がどんどん上がっていくのを逡増制といいますけれども、基本料金の水準の低さなどの現在の料金体系が持つ課題が、露呈した形となっております。

これに対しまして下水道の有収水量は、平成29年度以来3年ぶりに増加しております。家庭での水道需要の増加の結果であることは水道と同様ですけれども、使用料収入は、水道とは逆に増加をしております。

逡増制や基本料金の水準の低さなど料金体系が持つ課題は同じですが、水道の大口需要者、特に工場の中には自己処理施設を持っているため、水道は使用しても公共下水道には接続していない方が、少なからずあります。したがいま

して、事業者の水需要減少の影響が水道よりも少なくなりまして、家庭の需要増がほぼそのまま料金収入に反映された結果となっていると考えております。

なお、こうした分析結果については、次回以降の料金改定の際にエビデンスとして活用いたしまして、安定的な水道の供給と汚水の処理を継続できる料金体系に移行させたいと考えています。

決算状況の説明につきましては以上となりますけれども、先ほども申し上げましたとおり、非常に難解な用語が多くて内容も複雑でございます。後ほどお時間ありましたら、この説明用原稿と見比べながら改めてお目通しをいただければというふうに思います。

長い時間説明にお付き合いいただきまして、ありがとうございました。

○**茂庭会長** それでは、決算状況の分析について御説明をいただきました。これに対して御意見、御質問等伺います。

御質問ございませんか。じゃ、私から1つだけ確認させてください。

今、水道料金の収入が、大口の水量が減ったために減額になったというお話がございました。これは、コロナの影響と考えてよろしいんですか。

○**経営総務課長** そうですね、継続的にずっとこのデータ観察をしておりますけれども、昨年度については特に1度目の緊急事態宣言の後これが、事業系が多く含まれる排水区の水量が、非常に大きく減少いたしました。その後、日がたつにつれてやや戻してはきてはいるんですが、いまだに多分影響から全て抜け切れていないんじゃないかという状況です。ですから、減収に関しては、もう間違いなくコロナの影響だというふうに考えています。

○**茂庭会長** これは、コロナが収まれば回復が見込めるような減量なんじゃないか。

○**経営総務課長** コロナの影響は脱しているはずなのに、使用水量が元に戻らない業種があります。いろいろな活動が複雑に結びついてまっていることだと思うんですが、それが回復しない限りちょっとこれを戻すのは、難しいのではないのかと今のところは考えています。

○**茂庭会長** 例えばその水源を地下水に切り替えちゃったとか、そういう話ではないと。

○**経営総務課長** はい、違います。明らかに生産活動を落としているところがあります。

○**茂庭会長** 分かりました。

じゃ、私からもう一つそれに関連してですけど、こういう大口が1口でも2口でも減量してしまうと、こういうふうに大きく影響が出てくるというのが、よくこれで分かったと思うんですけれども、その原因の1つはいわゆる逡増

制の料金体系だと思っんです。いずれその逡増制は減らして行く傾向にはあるとは思っんですけれども、今後の方向として逡増の率の方向をできるだけ平らにして行くような方向で検討するのかどうかについては、お考えはありますか。

○**経営総務課長** 今まではそうなるだろうと言われていたものが、このコロナでもう非常にはっきりと表れましたので、やはり安定的な経営、特に水道ですから、これをやっていかなきゃいけないとなるともう逡増制の緩和、あるいは基本料金をもっと手厚くするようなそういう料金体系、これには次回の改定以降手をつけていかなければいけないのかと、今のところは考えています。

○**茂庭会長** ということは、一般消費者が使用する水道料金が高くなる傾向に今後なっていくということなんですけど、その影響については、どうお考えを。

○**経営総務課長** 実は98%ぐらいが、13ミリ、20ミリの口径の契約者でございますので、非常に件数が多い。ですから、そこへ広く薄く御負担いただくことによつて総額では大きな料金収入を得ることができますので、そういった料金改定の在り方です。そういったものにも目を向けていければというふうに思っています。

○**茂庭会長** ほかにございせんか。よろしいでしょうか。

コロナがまだ収まりませんので、影響が令和3年度の決算にも多分出てくるだろうと思っんですけれども、いろいろこれから料金問題等、この委員会でも検討議題になるかと思っんです。よろしく願っいたしたいと思っんです。

それでは、その他に移らさせていただきます。

事務局から何かございせんでしょうか。

○**経営総務課長** それでは、参考資料の1を御覧ください。

今後の上下水道審議会の開催日程について、御説明をさせていただきます。

令和3年度につきましては、10月、今回です。これと2月に上下水道事業の財政計画の現状についてということで、昨年つくりました財政計画にこの令和2年度の決算の数字を入れて、令和3年度の決算見込みも入れた上で、また料金改定などをどうするかを、議論させていただければというふうに思っんです。

令和4年度につきましては、例年どおり8月に決算の説明をさせていただきます。10月には社会資本総合整備計画第2期の事後評価を実施いたしますので、その内容について御確認をいただければと思っんです。

ただ、先ほどもお答えしましたように、財政計画の中では令和5年の4月料金改定を予定しております。令和5年4月に改定をするためには、令和4年の12月議会に改定の議案を提出することになります。その予定が、この中には入っておりません。というのは、まだ全然コロナの悪影響から抜け出せていない状況の中で、市民の皆さんにあたかもすぐに改定するというようなものをお示

しすると、いたずらに不安をあおるのではないかという判断から、そのようにしております。この料金改定につきましては、コロナの影響を慎重に見極めながら、また提案をさせていただければというふうに考えております。

今後の日程につきましては、以上となります。

○茂庭会長 ほかにはございませんか。日程についてはよろしいでしょうか。

○課長代理（総務担当） それでは、最後に当審議会の会議録について御説明させていただきます。原則ホームページで公開することになりますが、公開する前に事務局で作成した会議録の内容につきまして、会長及び委員の方1名に御確認をいただいております。会長のほか会議録の確認をしていただく委員の方につきましては、名簿の下から順番にお願いしておりますので、今回は柳川委員にお願いしたいと思います。柳川委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

○茂庭会長 それでは、議事録の署名に柳川委員、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の審議会を終わらせていただきます。どうも長い時間御苦勞さまでした。

午後3時5分閉会